

めぐりと紫波



「いわての森林づくり県民税」で 安全・安心な生活

岩手県では、県民や企業からいただいている「いわての森林づくり県民税」を活用し、地域の方々などが行う身近な森林を守り育てる活動を進めることにより、地域の森林の保全に対する理解を深め、住民の参加を広げる取組を平成18年から行ってきました。

令和8年度は新たに「森林に関する安全・安心な県民生活」をめざし、野生動物の人の生活圏への出没抑制のための環境整備、大雨時の流木被害を軽減するための危険木の伐採・除去、安心して自然環境に親しむための森林公園や自然公園等の環境整備を支援していきます。

「森林に関連する安全・安心な県民生活」の取組のイメージ

岩手県のホームページより



令和8年度「県民参加の森林づくり促進事業」企画募集について
県では「いわての森林づくり県民税」を活用して、県民の皆さんが取り組む森林整備活動や森林環境学習活動等を支援しています。令和8年度は2月に募集予定です。
詳しい募集内容は「岩手県ホームページ」→「産業・雇用」→「林業」→「いわての森林づくり県民税」をご覧ください。

令和8年1月5日から

リチウムイオン電池等の定日収集が始まりました

近年、家庭ごみ等に混入したリチウムイオン電池等が原因による火災が発生しています。事故の未然防止のため、分別収集にご協力をお願いします。

対象

小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）及び小型充電式電池を含む製品



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池

モバイルバッテリー スマートフォン



携帯ゲーム機



タブレット



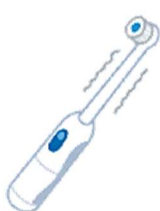
ハンディファン



電気かみそり



電気歯ブラシ



電子たばこ



ワイヤレスイヤホン



スマートウォッチ



出し方

①端子にセロテープやビニールテープを貼り絶縁してください。

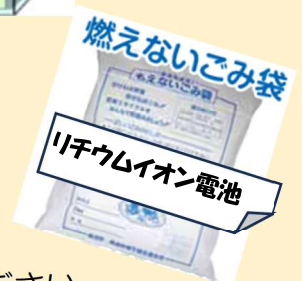


②他のごみとは別の袋(指定袋)に入れて「大型・不燃ごみの日」にリチウムイオン電池と明記にて出してください。

- 電池を本体から容易に出せないものは、無理に取り外しせずに袋に入れてそのままお出してください。
- 破損、濡れたもの、膨張したものは清掃センターへ直接搬入してください。

※鉛蓄電池（自動車・UPSバッテリー等）は出せません。

拠点回収しているリチウムイオン電池が取り外せない小型家電については、引き続き専用回収ボックスに出せますが、完全に放電してから出してください。



問い合わせ先 盛岡・紫波地区環境施設組合 TEL019-697-3835